

令和6年度第2回箕面市通学区域審議会 議事概要

◆日 時：令和6年（2024年）5月24日（金）10:30～11:15

◆場 所：箕面市役所 本館3階 委員会室

◆出席者：

【委員】

増田会長、西野副会長、俵積田委員、高岡委員、高橋委員、前田委員、石田委員、太田委員、川野委員、牧原委員、入江委員、岩重委員

【事務局】

藤迫教育長、藪本局長、柴田副部長、高取学校教育監
（教育政策室）渡邊室長、根本、森下

◆傍聴者：4名

◆議事内容：

1. 開会

2. 答申（案）について

（増田会長）

- 4月に開催した審議会では、地区⑤について地域活動拠点の移転という外部環境の変化での通学区域の再変更は行わないという方向性が固まったと思います。
- その他の地域についても、地区①、地区⑤の検討から演繹して考えると、前審議会で決定した通学区域から再度変更する必要性はないだろうという結論だったかと思います。
- この間の当審議会での議論経過も踏まえ、資料1の答申（案）を作成し、事前に委員のみなさまのご自宅に郵送させていただきましたので、事前にお目通しいただいているかと思いますが、本日は改めて答申案を読み上げて、一緒に確認をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（資料1を事務局から読み上げ）

（増田会長）

- 答申案というものは4ページの2の項目「諮問事項2に対する答申」という形で終わるのが通常ではありますが、やはり重要な議題で、きっちりと検討を踏まえた結果このような結論に至ったということを皆様に知っていただきたかったため、本文の中に審議経過という形で入れさせていただきました。
- 何かお気付きの点がありましたら、忌憚のない意見をいただければと思います。

（西野副会長）

- 3ページ目の上から7行目ですが、「地区⑤はワークショップで決定された区域であることから、その結果は尊重すべき」とあります。確かにそのとおりではありますが、ワークショップの中でも様々な議論がされておりました。この

部分については、「苦渋の決断であった」という一文を入れていただければと思います。というのも、ワークショップの中でも、公共施設が集まっている地域だから子どもたちには差し障りがないということで、やむを得ずの方向性だったので、安易に通学区域変更の対象地域にしたということではないということとは示していただきたいということです。

(増田会長)

- 事実関係としてはまさにそのとおりで、一方「ワークショップで決定された地区」というのもそのとおりです。
- 文言として「苦渋の決断」と入れると感情が入りすぎるので、「地区⑤は賛否両論がある中でワークショップで決定された区域」というぐらいにしましょうか。よろしいですか。

(委員からの異議なし)

(西野副会長)

- 3 ページ目の下から 1 2 行目に、「通学区域の変更は主客転倒」という表現がされていますが、前審議会ではいろいろな地域活動も踏まえながらも、面積指標の考え方をもとに通学区域再編の検討を行ってきたところもあります。その中で、地域活動拠点の移転を再検討の理由にすることは主客転倒だという表現は少し表現が適当ではないように感じました。

(増田会長)

- 例えばその部分を除いて「議論を深めた結果、地域団体の活動拠点は当該小学校区内にあることが望ましく定められた通学区域内で活動拠点の検討を行うことが本来の筋道であること」としてはどうでしょうか。
- 「地域団体の活動拠点が移転することに起因する通学区域の変更は主客転倒であり」という部分については、削除しても文章としては成り立つと思いますので、この部分を割愛するという事でよろしいでしょうか。

(委員からの異議なし)

(増田会長)

- 他に何かありますでしょうか。

(岩重委員)

- 附帯意見 2 番目の「北小学校区の地域団体の活動拠点について」という文の後半の部分についてですが、「小学校内に確保することも含め・・・」とつながっているため、この審議会において、小学校内に地域活動拠点を置く方が良いというような考え方が主流であるという受け止め方ができてしまう気がするのですが、地域の住民が本当に北小学校内に地域活動拠点があつたらいいなという意見があるならばこのままの文書で良しとしたいと考えています。
- しかしそうではなくて、地域の住民のかたが、小学校の地形であるとか、いろいろな災害時のことを考えて、地域活動拠点は小学校以外の別の場所を考えてもらったほうがよいという意見があるのならば、「小学校内に確保することも

含め・・・」という表現がどのように地域のかたに受け止められるのか不安に思っています。

(西野副会長)

- 北小学校区に住む人間としましては、車椅子を利用するかたなどが難儀するのは確かですので、ここで縛りを付けるのはどうかという気もいたします。
- ただ、一般論としては小学校内が望ましいということが多いのですが、「北小学校区として」と特定されると、岩重委員がおっしゃるように文言を外す方がいいのかなという気がしないでもないです。

(増田会長)

- 以前、岡田委員からコミュニティスクールの話が出たり、小学校はよりコミュニティ拠点化するほうが望ましい社会情勢にあるという私の発言を踏まえた書き方になっていると思うのですが、それが全員合意が取れていないということであれば、削除しても良いように思います。
- 「北小学校の地域団体の活動拠点については当該地域団体との意見交換を十分に行うこと」については残しておく必要があると思いますので、「北小学校区の地域団体の活動拠点については、北小学校区内にあることが望ましく、当該地域団体との意見交換を十分に行うこと。」という文章にしましょうか。いかがでしょうか。

(委員からの異議なし)

(増田会長)

- それでは事務局にて、この答申の（案）を取り除いた最終版を印刷し、委員のみなさまにお配りしてください。事務局の作業が完了するまでしばらく休憩とさせていただきます。

(休憩後、事務局から修正した答申の資料を配付)

(増田会長)

- 非常に地域生活に密着した困難な課題を抱えた、いろいろな意味で難しい決断を迫られた審議会だったかと思いますが、おかげをもちまして、会長として、本日答申できる運びとなりました。御礼申し上げます。ありがとうございました。
- それでは、今後のスケジュールについて事務局から教えていただけますでしょうか。

(事務局：根本)

- 答申いただいた後のスケジュールでございますが、この答申を受けまして教育委員会内でも協議を行い、6月の教育委員会定例会の中で箕面市通学区域規則の改正についてお諮りする予定でございます。その規則改正が教育委員会定例会で可決されれば、この通学区域の変更が決定されます。
- その後、通学区域の変更が決定されましたら、7月以降、事務局のほうで市民や庁内に周知をしていくことを予定しております。以上でございます。

(藤迫教育長)

- 本場に委員の皆様には、長い間真摯にご議論いただきましてありがとうございます。
- 令和5年10月19日付けで諮問いたしました、諮問事項1「船場新設校が施設一体型小中一貫校となった場合の通学区域の設定について」、並びに諮問事項2「交通環境や地域生活など学校を取り巻く外部環境の変化及び過去に課題とされた地域の現状の確認について」について、諮問事項1につきましては令和6年1月17日に一次答申としていただきまして、諮問事項2については本日とりまとめていただきました。
- 令和5年10月19日の第1回開催から本日まで、長きにわたり、また先ほど説明もありましたが第4回に至っては、懸案とされていた危険箇所等について通学路の現地視察まで行っていただきました。前回、平成29年に諮問いたしました、「船場地区に新設する学校の通学区域の設定及びそれに伴う全市的な通学区域の変更について」のご審議では、多くの市民の方々の参加を得たワークショップでの議論やパブリックコメントの実施なども含め、まさに3年にわたる議論を経て、かつ様々な意見がある中でまとめていただいた経過があります。今回は、このように多くの市民の皆様の意見を伺いながら、一定の経過を見たものを、さらにそれを見直すか否かの本当に苦渋の議論をいただくことになり、大変なご苦勞をおかけしたことと思います。
- とりわけ、前回の審議会から引き続き関わっていただいた増田会長をはじめとする委員の皆様には、非常に厳しい役割を担っていただくこととなりました。改めて、お詫びと御礼を申し上げます。ありがとうございます。
- 今回の答申に当たっての附帯意見についても、これまでの反省を踏まえて、しっかり取り組んでいくのはもちろんのこと、真摯なご議論の中でいただいた委員の皆様の様々な意見など、答申の行間に込められた思いもしっかりと受け止めて、今後取り組んで参りたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。本当に皆さん長い間ありがとうございました。

(増田会長)

- これをもちまして、箕面市通学区域審議会を終了といたします。ありがとうございました。

以上